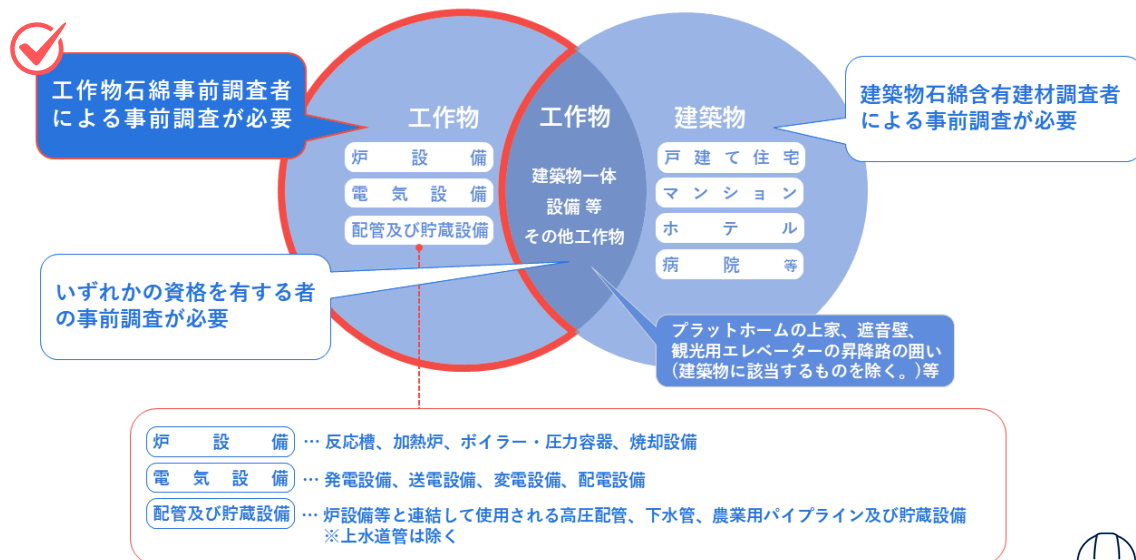


工作物石綿事前調査者講習を岩手県で開催します！

令和8年(2026年)1月1日以降着工の工事等から、
一部の工作物の石綿事前調査には
資格取得が必要になります！

例えば、このような工事が対象です💡



❗なお、上記以外の工事等でも資格が必要となるケースがございます。
ご不明点等ございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。お待ちしております！



盛岡開催！

工作物石綿事前調査者講習のご案内

令和7年

12 / 3 (水) ~ 4 (木)

※2日間すべてに参加していただきます

1日目 9:30~18:00

2日目 9:30~17:30 (予定)

両日ともに9:00~受付開始

受講料

49,500円(税込)

受講資格

裏面をご確認ください

場所

マリオス 盛岡地域交流センター

岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号

<電車>盛岡駅西口より徒歩3分

<バス>盛岡駅西口停留所下車 徒歩1分

花巻空港より特急バスで約40分

<車>マリオス立体駐車場及び盛岡駅西口地区駐車場(屋外)
(駐車場料金は自己負担)

詳細情報・お申込みはこちら

下のURL又はQRコードの専用フォームよりお申し込みください。
なお、定員(40名)に達し次第、締切とさせていただきます。

<https://business.form-mailer.jp/lp/2343d52b300573>



内容

座学講義（一部動画講習有）
筆記試験

取得資格

工作物石綿事前調査者講習

※試験（マークシート方式）に合格する必要があります

受講資格

学 歴 等	実務経験年数
1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：2年以上
2 学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）	卒業後の工作物に関する実務経験年数：3年以上
3 「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：4年以上
4 学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：7年以上
5 「1～4」に該当しない者（学歴不問）	工作物に関する実務経験年数：11年以上
6 建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者	実務経験年数：2年以上
7 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	石綿含有建材の調査に関する実務経験年数：5年以上
8 8-a 石綿作業主任者技能講習を修了した者（実務経験年数不問）	
9 産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者	
10 労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
11 作業環境測定士	実務経験年数：5年以上

主催

一般財団法人日本環境衛生センター（後援：岩手県）

お問い合わせ

<大気汚染防止法に関すること>

岩手県 環境生活部 環境保全課

☎ 019-629-5359

<申込・受講資格・講習等に関すること>

一般財団法人日本環境衛生センター 石綿講習事務局

☎ 045-285-3710

✉ kenshu-asb4@jesc.or.jp（受付時間：平日9:00～17:00）